

# 組織・機構等の改正について

## ＜組織・機構等＞

### 1 デジタル戦略課の設置について（総務局）

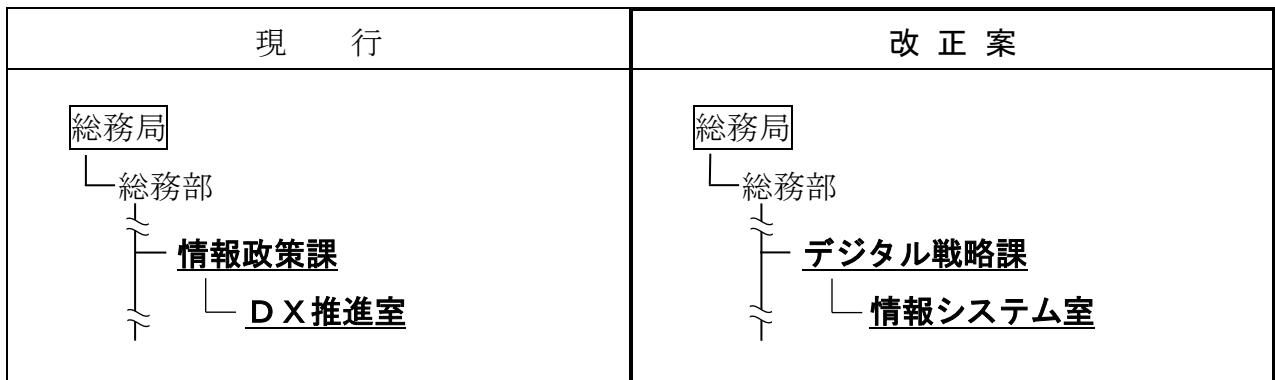
#### （1）改正の背景

- 2025年10月の「デジタル技術の活用による豊かで便利な社会づくり条例」の施行及び12月の「あいちDX推進プラン2030」の策定を踏まえ、本県におけるデジタル化・DXの取組を一層強化していく必要がある。

#### （2）改正の内容

- 2026年4月1日から、市町村DXの支援をはじめとするDX関連業務を集約し、デジタル化・DX推進における企画力や調整力を一層強化するため、「デジタル戦略課」を設置する。
- また、情報通信基盤の維持・管理と情報セキュリティ対策を一元的に行うため、デジタル戦略課の課内室として「情報システム室」を設置する。
- これに伴い、「情報政策課」及び情報政策課の課内室として設置している「DX推進室」は、廃止する。

#### ◆組織の新旧比較◆



#### ◆各課室の主な事務◆

課 室 名	主 な 事 務
デジタル戦略課	<ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル化推進の統括、デジタル技術を活用した業務改革に関する業務</li><li>・県行政のデジタル化、DXの推進に関する業務</li><li>・市町村DXの支援、地域のデジタル化推進に関する業務</li></ul>
情報システム室	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報通信基盤の管理運営に関する業務</li><li>・府内の情報セキュリティに関する業務</li></ul>

## 2 次世代産業用地開発課の設置について（企業庁）

### （1）改正の背景

- 企業庁では、トヨタ自動車（株）の車両工場新設のため、同社と豊田市から要請を受け、2025年度から豊田貞宝次世代産業地区において用地造成事業（開発面積約142ha）を推進している。
- 2026年度からは、用地造成事業が本格化し、事業量が大幅に増えるため、事業執行体制の強化を図る必要がある。

### （2）改正の内容

- 2026年4月1日から、事業全体の調整や進行管理、グループ間の連携などを、より効率的かつ円滑に進めるため、「次世代産業用地開発課」を設置する。

### ◆組織の新旧比較◆

現 行	改 正 案
企業立地部 <ul style="list-style-type: none"><li>— 企業誘致課</li><li>— 工務調整課</li></ul>	企業立地部 <ul style="list-style-type: none"><li>— 企業誘致課</li><li>— 工務調整課</li><li><b>— 次世代産業用地開発課</b></li></ul>

### ◆課の主な事務◆

課 名	主 な 事 務
次世代産業用地開発課	・ 豊田貞宝次世代産業地区の用地造成に関する業務

### 3 愛知県文化施設（愛知芸術文化センター等）の運営移管について

#### （1）改正の背景

- 愛知芸術文化センター及び愛知県陶磁美術館については、「愛知県文化施設活性化基本計画」に基づき、民間活力等の活用により、両施設の活性化を図ることとしている。
- 愛知県美術館及び愛知県陶磁美術館の運営については、「自主性に富んだ中長期的な美術館運営」や「学芸員の活動内容の充実や活動範囲の拡大」等の効果が期待できることから、2026年4月1日から地方独立行政法人制度を導入する予定である。

#### （2）改正の内容

- 地方独立行政法人への移管などに伴い、2026年4月1日から、**地方機関**である「愛知芸術文化センター」及び「愛知県陶磁美術館」を廃止し、独立した地方機関として「愛知県図書館」を設置する。

#### ◆組織の新旧比較◆

現 行	改 正 案
<p><b>愛知芸術文化センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>— 管理部<ul style="list-style-type: none"><li>└ 管理課</li></ul></li><li>— 美術館<ul style="list-style-type: none"><li>— 企画業務課</li><li>— 美術課</li></ul></li><li>— 図書館<ul style="list-style-type: none"><li>— 総務課</li><li>— 資料支援課</li><li>— サービス課</li></ul></li></ul>	<p><b>(地方機関の廃止)</b></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>愛知県美術館及び愛知県陶磁美術館へ2館一体運営による地方独立行政法人制度を導入</p><p>愛知芸術文化センター（栄施設）の建物管理や愛知県芸術劇場へ公共施設等運営権方式（コンセッション方式）を導入</p></div>
<p><b>愛知県陶磁美術館</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>— 総務課</li><li>— 学芸課</li></ul>	<p><b>(地方機関の廃止)</b></p>

- 2026年4月1日から、愛知県図書館を独立した公の施設とする。
- また、愛知県美術館及び愛知県陶磁美術館は、地方独立行政法人制度の導入に伴い、公の施設としては廃止する。

◆公の施設の新旧比較◆

現 行	改 正 案
愛知芸術文化センター └─ <u>愛知県美術館</u> └─ 愛知県芸術劇場 └─ 愛知県文化情報センター └─ <u>愛知県図書館</u>	愛知芸術文化センター └─ <u>(地方独立行政法人へ移管)</u> └─ 愛知県芸術劇場 └─ 愛知県文化情報センター <u>愛知県図書館</u> <u>(地方独立行政法人へ移管)</u>
<u>愛知県陶磁美術館</u>	

※公の施設…住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために地方公共団体が設ける施設（地方自治法第244条第1項）  
 （例）県営公園、こどもの国、産業労働センター 等